送迎時緊急対応マニュアル

工　程	担当者	手順	備考
利用者の状態悪化	送迎担当者 ドライバー 管理責任者	・利用者の体調が悪くなった場合は安全な場所へ車両を移動し、停車する。 ・関係者へ報告する。 ① 管理責任者および「あした」へ一報を入れる（協力職員が必要な場合には要請する。 ② 本人の状態を把握すると共に対応についての判断を仰ぐ。 ③ 緊急対応として救急車を要請(１１９番)する。 ④ 関係家族へ連絡する。 ・状況に応じて、ほかに送迎の必要な利用者がいる場合には協力職員へ引継ぎを行い、救急車などの対応として状況説明を行う。 ・対応が終了し、帰園した際には、是正予防処置報告書を作成する。	事故発生時・緊急時の対応マニュアル 是正予防処置報告書
災害時	送迎担当者 ドライバー 管理責任者	・地震が発生した場合、安全な場所へ車両を移動し停車する。 ・同乗している利用者の体調や怪我などの有無を確認する。 ・被災によりその場から離れることができない状況になった時は、関係者へ報告をする。 ② 管理責任者へ一報をいれる。 （不在の場合には課長）協力職員が必要な場合には要請する。 ②緊急対応として警察への連絡を行う（１１０番）。 人身の場合、けが人がある時は救急車を要請(１１９番)する。 ③ 関係家族へ連絡する。（ライン） ・待機し、利用者の体調を確認しながら応援を待つ。 ・状況に応じて、ほかに送迎の必要な利用者がいる場合には協力職員へ引継ぎを行い、警察や救急車などの対応として状況説明を行う。 ・報告を受けた管理責任者は理事長へ報告し、必要に応じて対策会議を開催する。必要に応じて関係機関への連絡を行う。 ・対応が終了し、帰園した際には、是正予防処置報告書を作成する	事故発生時・緊急時の対応マニュアル 是正予防処置報告書 ＢＣＰ